

令和7年度 ICT を活用した特定保健指導業務（モデル事業）  
公募型プロポーザル 評価項目・評価基準

評価項目	評価基準	配点
1. 内容・企画	<b>(1) 基本実施方針</b>	<b>60</b>
	・業務フローが明確に示されており、特定保健指導の開始から終了に至るまでの流れ・スケジュールは適切に設定されているか。	10
	・ICTによる指導を実施するにあたり、使用機器やツール、対象者へのフォロー体制等が適切なものとなっているか。	10
	・使用する教材や資材について、保健指導の効果を高めることが期待されるものとなっているか。また、対象者との教材・資材の共有方法が適切に設定されているか。	10
	・対象者の特性に合わせた目標設定や目標達成に向けた指導のノウハウが充実しているか。また、支援終了後の行動継続につなげる工夫がされているか。	10
	・インセンティブは、利用率向上及び脱落率低下に向けて効果的な工夫がされているか。	10
	・指導途中の脱落対策について、インセンティブとは別に、効果を見込める提案がされているか。	10
2. 見積金額	<b>(2) 見積金額</b>	<b>5</b>
	・見積金額が説明書提示の範囲内であり、仕様書で求める業務に対する提案内容に見合った妥当な金額となっているか。	
3. 業務実施体制等	<b>(3) 実施体制、実績</b>	<b>25</b>
	・本業務の遂行にあたり、管理責任者及び業務従事者が十分かつ適切に配置されているか。また、業務内容や実施方法・目標等の情報共有体制が整備されているか。	5
	・業務従事者は十分な保健指導（特に ICT を活用した指導）の経験（実績）・知識・技能等を有しているか。また、業務従事者が知識や技術を得るための人材育成・研修等が適切に行われているか。	10
	・市町村国保における類似業務の実績があり、かつ受診率向上の実績があるか。	10
4. 個人情報の管理	<b>(4) 個人情報の管理</b> ・個人情報の管理体制が十分に構築できているか。	<b>10</b>
<b>合計</b>		<b>100</b>

- ・審査委員会の審査委員が評価項目・評価基準に従い、評価を行う。
- ・評価項目・評価基準ごとの評価点の合計の最高得点者を受託候補者として選定する。
- ・同点の場合、評価項目「1. 内容・企画」の合計点数が高い者を選定する。